

平成23年度 総社市工業用水道事業会計予算

平成23年度 総社市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成23年度 総社市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 給水事業所数 | 19事業所 |
| (2) 年間総給水量 | 732,000 m ³ |
| (3) 一日当り基本使用水量 | 2,000 m ³ |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	工業用水道事業収益	37,000	千円
第 1 項	営業収益	36,820	千円
第 2 項	営業外収益	180	千円
		支	出
第 1 款	工業用水道事業費用	33,100	千円
第 1 項	営業費用	28,180	千円
第 2 項	営業外費用	3,550	千円
第 3 項	予備費	1,370	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 25,760千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13千円及び過年度分損益勘定留保資金267千円並びに減債積立金25,480千円で補てんするものとする。)

		収	入
第 1 款	資本的収入	240	千円
第 1 項	工事負担金	240	千円
		支	出
第 1 款	資本的支出	26,000	千円
第 1 項	建設改良費	240	千円
第 2 項	企業債償還金	25,480	千円
第 3 項	予備費	280	千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 **8,360** 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 6 条 たな卸資産の購入限度額は、**240**千円と定める。

平成23年 2月28日提出

総社市長 片岡 聡 一

平成23年度 総社市工業用水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 工業用水道 事業収益			37,000	
	1 営業収益		36,820	
		1 給水収益	34,600	
		2 その他営業収益	2,220	
	2 営業外収益		180	
		1 受取利息	120	
		2 雑収益	60	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 工業用水道 事業費用			33,100	
	1 営業費用		28,180	
		1 原水及び浄水費	11,600	
		2 配水及び給水費	1,270	
		3 総係費	9,600	
		4 減価償却費	5,600	
		5 資産減耗費	110	
	2 営業外費用		3,550	
		1 支払利息	2,750	
		2 消費税及び 地方消費税	800	
	3 予備費		1,370	
		1 予備費	1,370	

資本的收入及び支出
収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的収入			240	
	1 工事負担金		240	
		1 工事負担金	240	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			26,000	
	1 建設改良費		240	
		1 工水メーター費	240	
	2 企業債償還金		25,480	
		1 工水企業債償還金	25,480	
	3 予 備 費		280	
1 予 備 費		280		